

第34回島根県総合開発審議会議事要旨

日 時 平成19年8月8日(水)

13:30~15:30

場 所 ホテル白鳥・白鳥の間

会長 皆さん、大変御苦労さまでございます。御出席予定の委員の先生方、全員おそろいでございますので、早速でございますけれども、ただいまから第34回の島根県総合開発審議会を開催したいと思います。

議事に先立ちまして、事務局から経過報告をお願いします。

事務局 (改革推進会議から受けた「県財政の健全化のための提言」について説明)

会長 それでは、会議に入りたいと思いますが、冒頭、会議の成立に関して御報告を申し上げたいと思います。

本日は、5名の委員さんが御都合により御欠席でございますけれども、18名の委員の方が現在御出席でございますので、審議会規則第4条の規定によりまして会議が成立しているということを御報告申し上げます。

また、本日初めて御出席の委員の方をここで御紹介をさせていただきたいと思います。(前回欠席委員を紹介)

会長 どうもありがとうございました。

それでは早速、会議の次第に従いまして議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、県政県民満足度調査の速報について、まず事務局より説明をいただきたいと思ひます。

事務局 (県政県民満足度調査の速報について、資料に基づき説明)

会長 県政に対する県民の満足度等調査ということで、まだ最終的に集約し、検討されているということではありませんが、今後いろんな地域別、それから階層別、さまざまな調査をしていただいた上で、それを今後の計画策定に反映をさせていただくということになるかと思ひますけれども、この際、委員の皆様から何か御質問、御意見があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 今の御説明いただきました中で、安心して暮らせるしまねの実現というところで、39、40に関しては非常に重要度が高い。ですが、満足度が非常に低いという状況にあります。医師の確保については、かなり力を入れて、今、推進なさっているかなというふ

うに思いますけれど、介護とか看護職に関しては、まだまだ充実させていけない問題はたくさんあるように考えています。

教育の充実も非常に大切なことだと思ひまして、県で看護師の養成機関については専門学校が2つですかね、それと県立の大学の出雲キャンパスで看護の教育をなされております。最近、看護の志望する人の動向としては、大学の4年の教育の中で看護の教育を受けたいという人と、専門学校でということで二極化しております、短期大学はだんだん4年制の大学に移行する傾向にありまして、もう公立の短期大学というのはほんのわずかしかないという中で、4年制を志向して、県内の優秀な高校生さんたちが県外の4年制の大学へかなり進学しております。そうなると、県内定着というところでは、県外の学校へ行ってしまうと、その学校の周囲で就職してしまうという状況がありますので、この際、県立大学のキャンパスに関しても、どのようにするかというあたりもぜひ御検討の土台に入れていただくとありがたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

会長 貴重な御意見、ありがとうございました。

そのほかにございませんでしょうか。

委員 この調査というのは、6月の30日からということで、19年度は初めてだと思いますけれども、ほぼ年に何回とか、毎年とか行っていらっしゃると思うんですが、これから分析ということなんですけれども、それぞれいろいろな問題があるところを、どのような形で各担当のところへおろしていらっしゃるのかということ、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。

事務局 実は、こういった満足度調査は、先ほど少し説明しましたけれど、計画策定時に同じような調査は3年前に、16年にやっておりますが、これとは別に、毎年少し世論調査みたいなことをやっております、これについても、ちょっと設問は違いますが、やはり県のいろいろな施策分野について、どういうところが足りないとか、どういうところに力をいれるべきか、というようなことを聴いております、これは各分野分野ごとに所属に返しをしておりますし、それぞれの持つ計画、分野ごとに計画を持っていますが、その辺の計画にも反映されています。また、個別計画をつくる際には、恐らくまた必要な調査も、それぞれの分野でもやっております、今の時代ですから、県民の意識がどういうところにあるか、そういうことを常にやっぱりはかりながらやっていくことが必要だというふうに思っています。これもそういう形で、この発展計画だけじゃなくて、いろんな場で活用していくものだと思っています。

会長 ありがとうございます。

委員 心豊かなしまねの実現のところの60のところ、地域の教育力の充実というのがあるんですけども、私、自宅で長年ピアノ教室をやっておりまして、ことしも4月に教育学部系に進学した子供たちがたくさん、今、帰ってきておりまして、自動車学校などに行っております。その大学生たちと、それから今の小学生たちの学力低下ということで、今、地域の公民館とかいうのはとても充実して涼しく、きれいな環境にあると思いますが、教育ボランティアみたいな形で、その大学生が今は小学生たちの1学期にわからなかったことを見てあげるといシステムをつくっていただけたらどうかなとも思っております。お金がないということですので、将来的にはこれを、単位として認めてくだされば、大学生にとっても子供たちにとっても、お互いに意味のあることで教育力の充実というのが実現できるのではないかなと思ったりしております。

会長 どうもありがとうございます。

これからの審議の内容に反映をさせていただくことにしたいと思います。そのほかにございませんか。

委員 こちらの今、重要度とか満足度とか税金使用納得度を見させてもらっていますけれども、これ、多分過去の、これをやったことに対するデータで、結構50%前後の、税金の使用なんかでも半分ぐらいですか。その過去のものじゃなくて、これから案に対する、使ってどうだろうかというアンケートなんかは出される予定はないでしょうか。こういう、いわゆる予算案に対するアンケートですか、これは難しいですか。過去のものについては、もう済んでしまっていますから、今度、税金の使われ方についてアンケートをとってどうでしょうか、こういうプランはどうでしょうかということをする、多少参考に、より参考になるような気もしますが、いかがでしょうか。

事務局 このアンケートは、過去のものもですが、今後のことという意味も含めてとったものでございまして、ちょっと税金使ってもいいですかって質問の仕方があれなんですけれども、基本的に民間にお任せしたり、あるいは税金の部分と民間の力との融合というようなことを意識をしながら、今後、こういう分野について税金をどんどん投入していくことがよろしいでしょうかと、そういうような気持ちも含めてとったアンケートでございます。今までやったことがよかったか悪かったかというんじゃなくて、こういう項目、例えば今、行政がやっているもの、いっぱいあるわけですね、道路をつくることから子育て支援とか、そういうものまでいっぱいある。そういうところに今後も税金をどんどん突っ

込んでいくということが、あるいはもっと言えば税金丸抱えでやっていくことがよろしいでしょうかという意味での設問だというぐあいに理解している。ですから、さきほど委員がおっしゃった意味では、将来のことも含めたアンケートだというぐあいに理解していません。

委員 済みません、ありがとうございます。

僕の言いたいのは、例えば道路をつけるときに必要性があるかないかということも重要かなと思ったんですよ。重要度が、例えばつくってしまってから、どうでしたかじゃなくて、この公共事業に対する道路の、こういうのをつくりたいという、あるいはもう一つこういう案もある、こういう案もある、その案に対してこっちの道路の方がいいなとか、そういう意味での、先にどっちをつくるべきか、とか、そういう将来というか、次年度、次の年とか、そういうことに対する将来の予算像というんですか、必要性があるかないかということも重要だと思うんです、道路とか公共事業に対する。それがちょっと、これではちょっとわからないかなと。済みません。

会長 ここは、県の総合発展計画を皆さんの御意見に基づいて審議をするということでございまして、当然、将来、島根県でどういう行政を展開していくのか、住民サービスを、県民サービスを提供していくのかということの大きな枠組みについて、皆さんの御意見を伺うということでございまして、住民の代表の皆さんにも、ここにも直接入っていただいているということもございますけれども、きょうの議題の3番にございますように、いわゆるパブリックコメントですね、現在、これから御説明いただきますけれども、島根県としてどういうことを考えているかということについて、県民の皆様幅広く御意見をいただくというプロセスも用意しているということでございます。この道路とこの道路を比べてどうかという段階までは、なかなか政策のもっとずっと計画の執行段階ということでございますから当たらないかとは思いますが、大きな枠組みについて、このインフラの整備についてどう考えるべきか、というようなことの見解反映は、そういうものを通じてきちんとしていかなきゃいけないものだし、また、そのプロセスをきちんと位置づけておられるということでございますから、そういうものを通じて反映していただけるものだというふうに私は考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

中身にも関係してくるということもございますので、次の議題に移らせていただきたいと思っておりますけれども、それでは、きょうの主要なテーマでございます政策展開の展望、この点について事務局から御説明をいただいて、御意見をいただきたいと思っております。

事務局（「島根総合発展計画（骨子案）～政策展開の展望～」について、資料に基づき説明）

会長 詳細に御説明いただきまして、大変ありがとうございました。

島根総合発展計画は、基本構想と、それから実施計画、この2層から、2つの階層から成り立つということでございますけれども、本日、種々御意見をいただきますのは、ただいま詳細に御説明をいただきましたが、この基本構想についてでございます。基本構想は、5つの章から成り立っているわけでございますけれども、その中でも島根の将来像と基本的な視点、それから基本目標、そして取り組みの方向や、こういったものに関連して、この基本構想を考えていく上で、どういう情勢であるという認識に立っているかという観点から、島根を取り巻く情勢についても御説明をいただいたわけです。こういったものについても、御意見があればお伺いをしたいと思います。活発な御討論をお願いしたいと思います。

委員 そうしますと、先ほど御説明いただきました県民満足度調査、さらにはそれによってつくられております基本構想について、私見を交えて御意見を申し上げたいと思います。

一つは、活力あるしまねの実現のところでございますが、この調査速報の中を少しごらんいただきながら、見ていただければと思いますが、雇用・就業の促進や、そのための支援策について重要と考える県民が多いこと、さらにはそのために税金を使うことについて納得度が高いことが調査の3ページ目でもはっきりあらわれています。

そこで、第1回の会合でも述べましたとおり、雇用の確保の観点に加えまして、定住促進や新規卒業生の県内定着の観点から、就業機会の拡大に向けて県内の中小企業の支援策を経済産業省や厚生労働省の支援策に加え、県単独での支援策を総合発展計画の中にぜひ盛り込んでいただきたいというふうに考えております。

新規卒業生の件につきましては、計画の10ページ、19ページに課題等もきちんと述べられておりますので、それを補強するという形で、ぜひ加えていただけたらというふうに思っております。

若干私どもの組合の関係のお話を申し上げたいと思いますけれども、例えば今、私たちの連合加盟の組合で中央の景気回復に引っ張られまして工場の増設を考えなければならぬ状況になっているところが3社ほどございます。県内での雇用の確保や地域活性化の観点から、経営指導にあわせ、支援が継続的にできるよう、県の組織や職員配置の見直しを

含め、対応していかなければならないというふうにも考えておりますし、さらには改革推進会議の方から出されております県保有財産の売却などに関連しますと、そういった企業に対する工業団地の売却なども含めて、県の一層の御指導をお願いをしたいと思いますし、そういったことを実施計画の中でも結構でございますので、盛り込んでいただけたらと、こういうふうに思っております。

次に、安心して暮らせるしまねの実現のところの調査結果でございますけれども、医療機能、さらには施設の充実やお医者さんの確保問題が一番重要度が高くなっております。毎日の暮らしに密着したことであるだけに、この点については島根の各地域で安心して暮らせるためのベースであるという認識に立っておりまして、最優先で、かつ継続的に取り組む必要があるというふうに考えております。

基本構想の中では、大学との連携などが記載をされてございますが、さらには医師会や看護師会など、幅広く県内各層の協力を求めるよう、加筆、追加した方がいいのではないかなというふうに思っております。11ページで課題として整理をされているとおり、県の今後の最も重要な施策の一つとして位置づけるべきだろうというふうに考えております。そのためには、単に今日までの医療圏の設定ではなくて、大胆な見直しも念頭に再構築を考えなくてはならないというふうに思っています。特に高速交通体系の整備も絡めて、適切な圏域設定を模索すべきではないかというふうに思っています。私どももそのために離島と中山間地域医療を考える会をつくって活動を始めておりまして、民間と行政の協働という意味からも連携ができるような、そういう基本構想にしていきたいと思っております。幸いにも26ページに民間の知恵や経験という項目が入れていただいておりますので、まさにそのとおりだなというふうに思っておりますので、少し補強をいただければというふうに考えるところでございます。以上でございます。

会長 大変ありがとうございました。そのほかに御意見をいただきたいと思っております。

委員 3点、意見を申し述べたいと存じます。

まず、基本目標として掲げていただいている、その前のページに基本的な視点というところがありますけれども、18ページを見ていただきたいと思うんですが、そこで、地域資源の活用による「島根ならではの」魅力の増進という言葉がございます。それからもう一つ、21ページに、ふるさとへの誇りや思いやりをはぐくむ、こういうことで、島根ならではの地域づくりを目指す。全体の方向性について全く異論はないんですが、こういう「島根ならではの」とか、こういった、言うなれば言語明瞭意味不明、それから「島根なら

では」というと、結局その「ならでは」というものの中身は何なんだというときに、英語でいえばトートロジーという言葉がありますが、同じことを同じ言葉で表現すると何もわからないわけです。ここは、これまで島根県の将来像のところではシマネスク島根ということをおやりになったことがあるんで、多分頭の古い島根県の優秀な官僚の皆さんの中には、相変わらずシマネスクを引っ張っている人がいるんじゃないかという、そういうこともあるんじゃないかと思うんですが、要点を言いますと、島根らしいとか、島根ならではという表現は、この総合開発計画からは、ぜひ削除していただきたい。それで、その中身で議論をしていただきたいということです。

それで、最初の18ページのところで、提言をする以上は意見を申し述べますと、地域資源の活用による「島根ならでは」の魅力の増進というところを、例えばですよ、島根独自の魅力の増進というようなことにすればいいと思いますし、それから21ページのところでは、思いやりをはぐくむ人づくりにより島根ならではの地域づくりを目指す、これを、例えばですよ、思いやりをはぐくむ人づくりにより人間性重視の地域づくりを目指す、例えばですね、これが第1の私の意見です。

それから、第2は、25ページを開いていただきたいと思うんですが、25ページで、地域づくりの方向ということで、こういうぐあいに地域を7圏域の単位に分けて地域経済構造分析をしておられて、この分析を活用して7圏域単位の将来人口とか将来所得、活性化の方向性、この産業振興、地域資源を活用した、こういった方向性についても考えられるということ、それから中山間地域についても離島を含む、こういったことでおやりになる。こういう分析をされて、それに基づいて県のお立場でこの総合発展計画の中に位置づけるというのは、決してそのことに私は反対はいたしませんけれども、むしろ島根県の総合発展計画というものは、もう時代はグローバル化、それから地域はボーダーレスになっている。石見も出雲も境界はない、広島も島根も境界はない、こういう時代に、時代というか、現実に経済活動とか、いろいろな住民の移動はそういうことになっているわけで、そういう広域連携の考え方で、あるいはボーダーレスな考え方で島根の発展を考えていく、この県の総合計画の中に余り細分化された地域の状況というものが強く出ますと、結局そのことを受けて、それぞれの市町村の皆さんが、せっかく県で立てられた方向なんだからということで、本来は独自に市町村単位でみずからの将来性のあるボーダーレスの、広域の計画を立てることこそ望ましいのに、そういった方向を制約する、逆方向に行く可能性をむしろ私は懸念するんです。そういった意味で、こういった分析を参考資料

として総合発展計画の中に盛り込んでおかれることは結構だと思いますけど、余り地域づくりの方向性で県が細かい、細分化された分野に盛り込んでいかれる点は、むしろ私は明瞭に言えば反対だということです。そういう意見として申し述べたいと思います。

それから、3点目の意見ですが、これは財政健全化との整合性をどう考えるかという問題です。これは、今度の計画の中でも、3ページを見ていただきますと、計画の策定の視点というところで、財政健全化の方針との整合を確保するとともに、行政評価システムの一体的運用を図る。こういったことが計画策定の第一の重要事項としてありまして、それで4番目のところに、これは前回も御説明を受けましたけども、計画の構成と期間ということで、基本構想としては平成20年からおおむね平成30年度、11年後ぐらいまでのところの計画。それで、その中で実施計画ということで平成20年度から22年度。22年度ということは、平成23年の3月末ということだと思っておりますが、こういう2層構成でいかれる。それはそれで、基本的な考え方で結構だと思います。

それで、もう一つ将来像との関連で、26ページをちょっと皆さん、見ていただきたいと思っておりますが、26ページの計画を推進するための県の基本姿勢ということで、財政健全化に向け徹底した行財政改革の推進ということで、中長期的に持続可能で健全な財政運営に向けて、この財政改革を推進するという、この基本姿勢でうたわれているわけです。

それで、冒頭にも御説明がありましたように、きょう答申をされた改革推進会議の提言でも、3年から5年程度の期間を定めて集中改革期間として200億円を超える収支不足のうち相当程度は解消する必要があると。この相当程度解消するという意味がどの程度であるのかというのは極めて重要だとは思いますが、そういったことも詰めながら、いずれにしても3年から5年程度の期間ということは、言いかえれば2011年、年というか年度というか、微妙なところはありますけど、要は2011年というところを見定めて、それで相当程度の収支均衡のところへ持っていくというのが、けさの改革会議の提言です。

それで、これは私の意見ですけれども、やはり基本、3ページ目のところへ戻っていただきまして、県財政の健全化を図ると言いながら、この収支均衡という目標が達成されずに、基本構想の最終年度、すなわち平成30年度まであいまいなままでいくということは、これは決して許されることでもないし、県民の皆さんの不安感を増すだけだということがあります。それで、私の意見としては、実施計画の最終年度が平成23年の3月末ですが、そこ、実施計画の最終年度の2層構造の一つのそこを財政の収支均衡の目標点として定めて、そこで財政の均衡を達成して、その後、持続性のある総合計画の実施と財政の健全化

ということが両立をしていけるような体制に、ぜひとも持って行っていただきたい。その点のところを、やはり総合計画の中では目標点というものをあいまいにして平成30年まで待つというようなことのないように、平成22年度、すなわち2011年3月末ですね、そういったところをどういう形で表現をされるかということは別問題ですが、そういうことで、ぜひとも財政健全化と、この島根県総合発展計画との整合性について、県民の皆さんが安心してこの計画を受けとめていただけるように、ぜひとも持って行っていただきたい。以上です。

会長 大変な重要な内容を持っている御意見だろうと思います。あるいは県として御意見がとおりかもしれませんけれども、いかがいたしましょうか、きょうのところは委員の皆さんの御意見をお伺いをするということでよろしいでしょうか。

事務局 はい。できれば多くの方に御意見をいただければと。

会長 そのほかに、御意見をいただきたいと思います。

委員 先ほど委員さんの方から3つ目のところで出ておりました計画の構成と期間というところで、私も一つ意見があります。

このおおむね10年間の基本構想と、平成20年から3年度の実施計画の部分、私がとらえますに、この基本構想というのは、10年かけてちょっと投資的な意味合いも持ちながらやっていこうというものが多くなって、この実施計画の平成20年から3年間に上がってくるものについては、すぐに効果を出したいとか、そういった傾向が出てくるんじゃないかという、ちょっと心配をしています。

私は、すぐに手を打てるものを優先的にやるということについては、ちょっと疑問を覚えます。そうではなくて、やはりこの計画を立てる中で、今の島根県の現状の対策だけではなくて、やはり10年後、15年後という中長期的なスパンをとらえたときに、こういう姿があるべきだというものを明確に持つと、すぐにできるものが優先順位が高くはならないと私は思います。

その中で、私は2点ほど、今回、先ほど説明がありました中で、ちょっと意見を述べたいと思います。

まず一つは、教育に関してなんですけれども、子供の成長、教育の分野というのは、これは投資的な意味合いが強いものだと思います。青少年の育成についてもそうですが、私が思うのは、この島根県の将来をやはり担っていく人材として必要な要素の育成、具体的には知力とモラルの向上、この2点について重点を置くべきじゃないかという意見を持っ

ています。この説明を受けた中を見ますと、いま一つそういったところは明確になっていないような気がして、ちょっとあえて意見を述べました。

もう1点については、竹島の問題。これについては、今、具体的にどうということは明確になっていませんけれども、実際のところ領土権、漁業権、それからさらにいえば、今いろいろ調査されていますけれども、日本海にあると言われる地下資源の問題、そういったことを考えると、これはすぐすぐ何か手を打たなきゃいけないというか、手を打てるものではないかもしれませんが、必ずや注目されることじゃないかと思えますし、島根県のレベルで取り組むべきことではなく、国策で取り組むべきことかもしれませんが、やはり竹島は島根県の領土であるという県民意識をもっとしっかり我々が持っていくということも必要だと思えますし、さらにいえば、これも将来のことを見据えた上で、ぜひ計画にのせていただければいいなと私は思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは引き続き御意見を伺います。

委員 島根が目指す将来像とございまして「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」ということをうたわれておりまして、私は、これは大変そのとおりだと思います。「古事記」の時代にさかのぼっての歴史のある島根ということ、もっとPRするというか、そういった奥がすごく深い島根、自然もそうですし、そういったところでこの文章は、私はこれは大変いいと思いました。

そして、先ほどおっしゃいました「島根ならでは」という言葉のことがございましたが、言われるように、「島根独自」という言葉に置きかえたらという御発言がございましたけれども、私はこれに賛成したいと思います。

そして、私が思うのは、これを、総合開発計画を立てるに当たって、もっと協働ということ、NPOの方も今日はたくさんいらっしゃっているんですけども、協働ということをもっと強くこれであってほしい。みんなで島根をよくしたい、みんなで自分の住む地域をよくしていきたいというような、そういった文章があってもいいんじゃないかなと思いました。

会長 それでは、どうぞ。

委員 ただいまの御意見に、どなたかが御返事される方が本来なんでしょうけれども、発言をちょっとさせていただいて、その後、皆さんの議論につなげたいと思うので、あえて途中に割り込ませていただきます。

全体的にできとしてはよくまとまって、理想、目標、そして今後の行く方向というもの

を出して、その意味では、私はわかりやすく格調の高いものだと思います。

しかし、それから一つ先に進みまして、いわゆるポリシー、いわゆる政策とどう結びついていくのかというところがいま一つはっきりしない。最初の表題でも、「政策展開の展望」。「政策展開の展望」というのを英語に訳すとどういう意味になるかなと思いながら思っていたんですが、どうも将来像とか理念像とか目標は、それから心豊かなというような表現は非常に強く出てくる割には、具体的な政策性がどうもひとつぴんとこない点もごさいます。

きょうは、特に第5章の方、終わりの方が中心になってくるでしょうから、ちょっと触れてみますと、22ページくらいから方向が出てきて、政策推進の方向が出てくるわけですが、22、23ページを見ますと、3つの問題が中心なわけです。一つは活力あるということで、どちらかといえば経済的、開発、政策的、そういったような極めて実務的、実質的な問題が中心になって出てきます。2番目の問題は、安心して暮らせるという、形容詞をみんな取ってしまうと、要するに暮らしですね、暮らしの問題が中心になっていると思うんです。暮らしの問題を中心として議論したならば、政策論として議論するならば、ある程度のバランスが必要になってくるわけで、その後に例えば6つ書いてありますけれども、4つが大体医学関係のことで、その後子育てと、それから災害の問題。いずれも重要であり、こういう上げること自身は大変賛成です。取り上げることは大事ですが、やはりこの医療問題に並べて、もっと子育てに対する不安や負担の軽減問題などは政策論としてもう少し展望が具体的に出てきていいのではないかと。それから、そういう土砂災害その他なんかの危険性というものについての対応についても、これだけでいいのか、島根内の一つの規制というものも考えて、もう少し入れてもいいんじゃないかと。つまり政策論として考えると、暮らしの問題について、もう少しきめ細かく議論展開できるんじゃないかと、バランスがとれて、やれるんじゃないかと。

3番目の問題は、これは心豊かなといいますけど、結局ここは精神的な問題ですね。精神的な問題が非常に中心となってきて、結局心の問題、文化の問題、教育から今後いろんな問題が出てくるわけですが、ここら辺のことも、どうもそれまで来た理想論、理念論が影を強く落としていて、いま一つ政策論としての深まりがないように思うわけです。もっと深めて議論していただいてもいいんじゃないかと。

第5章の1、「政策推進の方向」についてですが、政策の方向としては、具体性とバランスに疑問があります。例えば少人数教育の編成やサポーターの配置の問題などは、島根

のような比較的人数が、人口が少なく、人と人との関係のネットワークが色濃くできているような島根の場合には、もう少しこういったような問題についてきめ細かい議論の展開の仕方があるのではないか。例えば現在いるところの市民とか一般の方々とか、野にあるいろいろな方々の能力というようなものをどうやって掘り出してきて、それをネットワークにして、島根県人の非常に特徴である助け合いの精神というものと結びつけるのか、そして専門的なものと、非専門的なものとをどういうぐあいにネットワークで結びつけていくのか、そういう方向から、こちら辺はある意味ではあっさりし過ぎているというか、政策論に余りなっていない。

それから「心豊かな島根の実現」の人材の育成の項では感性と知性だけが強調されているが、感性と知性といえ、当然理性も加えられるべき。理性は当然知性の中に入っていくことはわかりますけれども、それでも感性、知性、理性が必要。今日における理性というのは、かつてのような抽象的な、哲学的な理性論ではなく、むしろ科学性、科学的なものというものとしてはっきり把握できるような理性論の世界があります。その意味では、私は科学性というものは、今後非常に重要である、これは精神生活の発展のためにも重要であるというぐあいに考えています。

それから、島根らしい島根というものをつくって発展していくためにも、ぜひ国際的に通用する島根を、グローバルな世界に通用する島根をどうやってつくるかが大切。もちろん語学の勉強の問題から始まって、いろんな問題ありますけれども、やっぱり島根の特徴というものをもう少し突き出していくいろんな方法があると思うんです。国際性はこれから重要だと思います。我々の生活そのものに入ってくる物資その他のものをはじめ、現在、国際的なものを抜きには議論できないわけで、そういう国際的なものを政策論の中にどのようにきめ細かく組み込んでいくかということは、今後の次の世代の成長のためには非常に大事なことだと思います。ということ、思いついたままに大まかに申し上げておきます。

会長 どうもありがとうございました。

委員 2点ほどちょっと申し上げてみたいと思うんですが、1点は医療の関係ですが、これは先ほど委員さんが御意見を述べられましたけども、私は全く同感でございます。そういう中で、11ページに安全・安心の生活という中で、健康福祉という見出しで、その中に、どちらかという医療の関係が项目的に取り上げてあるわけですけども、そうして、その次に、23ページにはかなり医療の関係を具体的に上げていただいておりますので結構

なのですが、ただ、11ページの安全・安心の生活の中で、健康福祉というような言葉で医療の問題を一括取り上げておられることについては、いささか弱いというふうに考えます。

健康というのは、健康づくりは個人あるいは社会の責めに帰するものもあるわけですが、医療については全く個人の責めに帰するというようなものはないわけでありますので、もう少しここへ医療というものを、せめて項目の言葉の中にうまくあらわせないかなという気がいたしております。これは11ページであります。それで、23ページは結構だというふうに思います。

それから、もう1点は、先ほど委員さんからいろいろと地域づくりの方向について御意見がございました。私はさきほどの委員さんとは少し違った立場でお聞きしたいんですけど、この中山間地域等の地域づくりの方向については、具体的には今後記述をするということですので、どのような記述になるのか、むしろ期待をしておきたいと思うんですけども、ああして都市と地方の格差、これが今回の選挙でもかなり焦点になってああいう結果も出ておりますけども、翻って県で考えてみても、県土の中においては、県都に比較して、やはり離島や山間地には大きな負の条件というものがあるわけでありまして、この負の条件を可能な限り政治や行政の力によって解消して、そして県民ひとしく生きがいのある生活が営まれるようにすることが最も大事だろうというふうに思うわけであります。そのことによって県全体の発展が図られるというふうに私は考えますので、どういう記述になるかわかりませんが、この施策の展開については、ぜひとも示唆に富んだ記述をお願いを申し上げたいと、このように思っております。

会長 どうもありがとうございました。

委員 ちょっと辛口なことになるかと思いますが、きょう、財政健全化のための提言があったように見えますけれども、私、この3月まで県議会におりまして、島根県の財政というものを、近しいところで見えてきたという立場もありまして特に感ずることは、新しい長期計画なり中期計画、これは時が来れば、県は当然持って進まなきゃならないんですけども、今回の計画は、従来と全く違った非常時における島根県の総合計画にならざるを得ないと思うわけです。

財政健全化との整合性というようなことも若干触れられておりますが、既に県民の多くは、島根県の財政がどのような状況に置かれておるかということも薄々承知をされておるので、そのことを正面から向きあった上での計画をやるということは、非常に難儀なこと

にならざるを得ないわけでありまして、なかなか難しいとは思いますが、やはりそこら辺が、従来も何回かあった計画の作成のときのような平常時の審議会ではないわけで、私にその回答があるわけでもございませんけれども、今、素晴らしい骨子案ができておりますけれども、そういう認識からいうと総花的と言わざるを得ない、まあ理想を追っていけばこうならざるを得ないことはわかりますけども。

それに、住民というか県民の行政依存型ですね、非常に行政に依存することに、もうなれ切っておるわけで、これを民間主導型というか、みんなが考える、要するに金がないからみんなが心での豊かさになろうと、こういうふうな発想に意識の変革を求めていかなければならないのではなからうかと私は思っております。

それと、これまでもいろんな県の計画書ができてきますと、さっきボーダーレスの時代ということがございましたけども、例えば基本目標、活力あるしまねの実現は、これは活力ある鳥取の実現と置きかえたと通る訳で、非常に申しわけないんですが、安心して暮らせる鳥取の実現、心豊かな鳥取の実現であってもおかしくない。そこで、さっき島根ならではの島根らしさとか独自とかということがございましたけれども、やっぱり何か、それこそ島根の計画書だということが、ほかの県のものとは違うということができるだけ残せばいいのではないかと。これは大変難しい問題と思っておりますけれども、もちろん鳥取には、さっきお話しになった離島も、隠岐もございません、島根独自のことであり、あるいは世界遺産も島根にはあるけれども、あるいは出雲大社も島根にしかないというようなこともあるわけで、そこら辺が非常に難しいところですけども、我々は平常時の審議会ではないということを肝に銘じて、能天気だと言っちゃあ大変失礼ですけども、あれもこれもと言える状況ではないということ、ただ、それを直視して県民の皆様、今はもう2年もすれば基金、貯金が枯渇しますよと、あるいは財政再建団体にもならざるを得ないかもしれませんよということを大胆に問いかけた上で、こういう計画が作れるほど我々は勇気を持ち得ているのだろうか、行政にもそういうことはかつて経験のないことであろうかと思っておりますけれども、そういう立場だということ、長々となりましたが、申し上げておきたいと思っております。

会長 大変ありがとうございました。基本にかかわる話だと思っておりますけれども、それじゃあどうぞ。

委員 失礼いたします。

14ページの男女共同参画社会活動と書いてございますが、その、私はこれは先ほど

アンケートを拝見しましたときも男女共同参画社会の実現、非常に重要度というのは低いわけでございます。皆さんが男女共同とは何かということが認識されていないと思います。それは、特に男性の方にそれがあるのではないかと、大変失礼な言い方でございますが、思っているところでございます。この県政世論調査によると、性別、役割などに関する意識には大きな改善が見られないとお書きになるようでしたら、なぜ男女共同参画か、それが必要かということをつけ加えていただいて、皆さんに理解をしていただくような文言がないといけないのではないかと思えます。

それと、12ページの暮らし・治安のところ、いろんなことが書いてございますが、ドメスティック・バイオレンス、これは男女共同参画に関連があると思うわけです。ですから、ここにお書きになるようでしたら、この男女共同参画のところへ書いていただいた方がふさわしいではないかと思えます。

いろいろとの考え方があるかもしれませんが、よろしく願い申し上げます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

委員 済みません、お話がちょっと逆行するようで申しわけないんですが、先ほど委員がおっしゃいましたボーダーレスという一方で、私は雲南市に住んでおりますが、大変それとは縁遠い、まだ地域におります。そういう中で、島根らしさとか、そういうものをやはり除いて、文章がもしくりにくいのであれば、島根らしさとは何だろうということをもう少し長所や欠点も含めて具体的な言葉で最初に言葉にして出ていると、特に心豊かな島根の実現とかいう情緒的なものがみんなに浸透しやすくなるのではないかと考えております。

会長 ありがとうございます。

委員 この23ページのところで、今、暮らしというところに焦点を当てていただいたんですが、その暮らしの中に、これだけ高齢化率が日本一という、晴れある日本一をいただきながら、福祉というものが1点も出ていないということに、「など」という言葉で省略されているのかもしれませんが、この日本一の高齢化率をやっぱりもっともっと私は大切にしていきたいなというふうに思えます。

私が住む知夫村には、もちろん病院も特別養護老人ホームもありません。ですが、それが不便だと思ったことは、実は一度もありません。緊急時にはヘリが飛びますし、そういう村民の中になんか当たり前とする文化も育っています。皆さんは本土で、この冷房

のある暮らしの中でお住まいです。私は実はきょう、すごく寒くてたまらないのですが、そうお感じになった方はいらっしゃらないでしょうか。私どもは、ほとんど冷房もつけない暮らしをしております。その中からここに出させていただきます、この緊迫した経済情勢の中で、この現実があることに、私は多少驚いています。

心豊かなしまねとは一体何だろうかと、心の豊かさを追い求めるのであれば、もう一度暮らしを見詰め直す、それが私は今、島根に必要とされているところではないかなというふうに感じています。家庭とか家族とか、もっと足元を見詰める、足元を大切にするというものを私は提案したいと思って、一言言わせていただきました。ありがとうございます。

会長 どうもありがとうございました。

委員 済みません、前回の会議で「協働」という言葉をぜひ取り入れてほしいと発言しました。今回多くのところに「協働」という言葉が出ているんですが、この「協働」という言葉・考え方の説明を入れて下さい。それから、1998年にNPO法ができ、島根県も170の法人があります。地域の課題に関心を持って、何とか自分たちの力で解決したいと、法人を持つ持たないにかかわらず動いているNPOメンバーを、ぜひ活用して下さい。NPO法人やNPOの考えを持っているメンバーだけでなく、県民及び企業の方々が、島根県を何とかしなくてはという会議が今回の会ではないかと私は思います。そういうところをもう少し、「協働」という言葉だけでなく、強く押し出していただけたらと思います。

さきほど説明のあった調査の中で、残念ながら20代、30代の回答者が20%ぐらいしかありませんでした。ぜひその世代の意見も取り入れる形で、島根総合発展計画ができたらと思いますので、よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

委員 前は、お休みし申し訳ありません。ちょっとあれですけども、確かにお金がないということを先ほど委員さんがおっしゃるように、金のないのに県にあれもこれもしてくれと言ってもどうにもならないということ、それでこういうことがにわかに出たんじゃないかなと思っておりますので、その辺はこの委員会では県民として知恵と力を出し合うものだど覚悟して話をしております。

先ほどから21ページの島根の時代というんで、今、盛んに島根って、先生も言われるように云々なんですよ。最近、東京へ行き、モノレールに乗っておりますと、「島根に来てください」、「島根は企業に来てもらおうと電気代も何も7年か10年はただで…」という

ような形で島根をすごく宣伝をしておられるというのが目に入ってきます。これは、もうかりますから来てよというような雰囲気なもので、これも島根という言葉売るには、企業誘致の方法の一つとしてはいいんじゃないかと思うんですが、島根って、どこにありますかとよく聞かれる者の1人としては、何だか安いから来てください、もうかりませとというような雰囲気が見えてくると、島根って、もっと歴史やら自然やら、まだいろいろあるんだがなという寂しい思いもしています。

それから、11ページの安全・安心の生活、健康福祉の中で、お題目的に障害者自立支援法の施行について、障害者の生活やら云々といって書いてあるんですが、先程おっしゃったように、障害者雇用の場のこともありますが、島根は何が一番財産かということ、日本一の高齢化率で、老人と障害者が一番目玉なんじゃないかと思うんです。生きる力の弱い方を対象とした施設を充実させることで子育てや食育なども含め、大変豊かな生活というか、安全で安心で暮らせる島根なんだよと感じてもらえ、結構福祉の世界だと、島根にみんな来たいと思うじゃないかなと私は思います。

そういうふうな中で、じゃあ安心して暮らせるしまねの実現って、暮らしの問題として取り上げたときには、具体のものは何にも出てないんですよね、障害者問題は。ただ老人の分野は療養型の展開までは示してあるようですが。それで、先ほど協働という言葉が出ておりましたけども、圏域でこれを細々するだけはいけんじゃないかということもあります。確かに私もそう思います。我々のところは石見部ですが、何かをしようとすれば、あれは行政がするべき、あれは国がするべき、あれはだれだれがするべきとって、自分が、住民の一人として何をするというものは何にもないんですよね。やはりこの安心できる暮らしを充実して、島根らしさを実現するということになる、ここに障害者の問題も入れながら、普通に障害者が暮らして就労もできるというふうなものも、行政も住民も企業も各々がお題目的に安心安全という言葉を使わずに連携を取り合い、この部分を深められたらいいなあと思うんです。それで、障害者は金が要るというふうに考えられたら、これは非常に失礼だと思います。島根の福祉が箱物だけをやっておられたのでありまして、福祉でいうところの普通に暮らすということは、箱物をつくって入れるというんじゃないんですから。これは能力に応じて普通に暮らしていけば、それをサポートするお年寄りも豊かになり、収入もふえ、納税者にもなっていくというふうなまちづくりをしていくと、島根の売りになると思うんですが、ひとつよろしくお願いします。以上です。

会長 ありがとうございます。

大分時間が押しておりますので、まだまだ御意見がとおりかとは思いますが、きょうのところは最後に、御意見をいただいて。

委員 一つお願いしたいのは、最初の満足度調査、きょうの結果は表面的なあれですの、これを見ますと、日本の都市部を除いた日本の地方の県では共通したところになると思うんです。ただ、島根の中では地域性なり男女の別なり年齢別なり、職業別でやっておられるかどうかわかりませんが、そこらあたりでどういうものが出てくるかというのは、ぜひ早い機会に教えていただきたいと思っております。

それともう1点、いろいろ島根らしさとか、いろいろ出ていますが、昔、県内である事故といいますか、がありましたときに、マスコミで豊かな自然だけでは生活できないというのが出たことがあります。豊かな自然、美しい自然でどうやって生活していくのかという、そこらあたりもちょっと掘り込まないと、島根県、いっぱい美しいところがあるんですが、みんな貧乏していますのでね、そこらあたりを、先ほどもありましたが、政策的にどう結びつけていくのかということのも大事なことじゃないかなというふうに思っています。

それと、一つだけ、計画を推進するための県の基本姿勢で、協働の話も出ております。当然の話なんです。ただ、私は県の基本的な姿勢としては、ただ行政改革の推進だけじゃなくて、全体的な意味での責任の明確化、それをやっぱりきちっとされておく必要があると思うんです。といいますのは、これまでの財政がこうなった問題についても、必ずしも責任の明確化がなされていない。それは取り組む初めに計画のところで、県が基本的にはきちっとした責任を持つと。それに対して県民は地域なり協働なり、いろんな意味合いで自分らのこととして協力するのは当たり前なことなんです、その前にやっぱり県は、ただ行政の、財政の再建、健全化だけで、あと、どこで責任持てるのか、いま一つそこらあたりが見えてきておりませんので、ぜひともこの基本姿勢の中できちっと、僕はうたっておいていただきたいというふうに思っていますし、もう1点、やっぱり計画推進のところになろうと思うんですが、これまで非常に縦割り行政で進んでおります。きょうも国のある出先の方が来られまして話したんですが、自分の持っている分野だけでぼんぼんぼんぼんやろうとする。その地域の中で、面的な視点で施策を取り上げようという姿勢は、大変失礼ですが、国にはあんまりないんですね。せめて県でもうちょっと面的な視点で行政、福祉なり産業振興、教育の問題、インフラの整備、それは面的地域振興の視点をもっと前に出して、点でなくて面の視点でひとつ取り組みを、この考え方の基本に置いておいていただければというふうに思っています。以上です。

会長 大変ありがとうございました。

まだまだ、きょう御発言いただいていない委員の皆さんもあるんですが、その後の予定もそれぞれお持ちのお忙しい先生方だけですので、できれば予定時間どおり進行させていただきたいというふうに思っております。

きょうは、多くの委員の皆さんから、さまざまな角度から非常に貴重な御意見をたくさんいただきました。協働の概念、これを政策執行の中に大きく取り入れるべきだという御提言ももちろんございましたし、それから、もっと大きなところでは、物質的な豊かさを求めるという生活軸から精神的な豊かさに軸足を置くような考え方の大転換が必要ではないかというような大胆な御提案もあったわけでございまして、そのほか、地域というものの考え方についても詳細な御提案もいただいたということがございます。こういう本日いただきました御意見につきましては、県におかれまして、ぜひ基本構想の策定に反映をさせていただいて、次回以降の審議で、また御意見をいただくというようなことにさせていただきたいと思っております。

それでは最後に、パブリックコメントなどについて事務局から御説明をいただきたいと思えます。

資料があると思えますので、それに基づいて御説明いただきたいと思えます。

事務局（パブリックコメント等について、資料に基づき説明）

会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきましたパブリックコメントのフォームその他について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

委員 前回の発言を早速取り入れていただきまして、代表的な施策とか、「しまねがイチバン」をまとめていただきまして、改めてこうやって拝見しますと、やっぱりたくさん素晴らしいものを今まで行ってもこられましたし、いろんなものがあるということがわかりました。願わくは、これをもっともっとPRしていただきたい。例えば道の駅などは今、全国にたくさんあるんですけども、例えば掛合の里が一番最初だということなんかは、ほとんど御存じないと思うんですね。例えば各道の駅にそういうクイズをつくってもらうとか、何か少しやっぱり出雲人らしくない面を發揮して、島根をぜひPRするようなことを、県だけではなくて、みんなで考えていけたらというふうに思いました。ありがとうございました。

会長 どうも、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、以上で本日の審議を終了させていただきたいと思いますが、最後に事務局から何かございませんでしょうか。

事務局 きょうは、本当に2時間たっぷり貴重な御意見をいただきまして、事務局を預かる者といたしましては、いささかこれは大変だなという感じはしております。

次の会合までに、きょういただきました御意見を整理をいたしまして、直すべきところは直しながら、手を入れたものを次のときには御提示を申し上げたいというぐあいに思っております。

なお、特に議論がいろいろ集中しました最後の3ページぐらいですかね、「など」という言葉をつけておりまして、施策の方向性の部分は委員の方からいろいろ根本的な御指摘もいただいたんですが、まだきちんとした整理をしないままに、例示という形で今、掲載をしております。そういった面で、福祉の分野が抜けておったり、いろんなことがございますけれども、そこらあたりもきちんと整理をしながら、次の審議会に御提案をしてまいりたい、このように考えております。

本日は、どうも大変長時間にわたりまして貴重な御意見ありがとうございました。

会長 それでは、以上で本日の会議を終了いたします。大変ありがとうございました。